

「国土交通大臣及び中日本高速道路株式会社の施行に係る部分
 高速自動車国道中央自動車道富士吉田線(三鷹市東京都世田谷区間)
 に関する事業及びこれに伴う付随工事

国土交通大臣及び東日本高速道路株式会社の施行に係る部分
 高速自動車国道関越自動車道新潟線(三鷹市東京都練馬区間)
 に関する事業及びこれに伴う付随工事」における公述人の申出書

<p>1. ^(ふりがな)氏名及び住所 (法人にあつてはその名称及び代表者又は代理人の氏名並びに所在地) (複数の者が共同して申し出る場合には、その全員の氏名及び住所)</p>			
<p>2. 電話番号又は電子メールアドレス (複数の者が共同して申し出る場合には、代表者の氏名及び電話番号又は電子メールアドレス) なお、FAXをお持ちの方はFAX番号もご記入下さい。</p>	<p>(代表者名) 電話番号 — — F A X 番号 — — 電子メールアドレス</p>		
<p>3. 希望される公述の方法 (いずれか希望される方法に○をつけてください。) A. 専らご自分の意見を述べていただく方法 B. ご自分の意見を述べるのと併せて、事業者に質問をする方法</p>			
<p>4. プロジェクターの使用の有無</p>	<p>有 ・ 無</p>		
<p>5. 希望される公述の時間帯 (第1希望及び第2希望の記号及び時間帯を右下の欄にご記入下さい。)</p>			
<p>A. 2月23日(日) 13:30~20:15</p>	<p>第1希望</p>	<p>記号</p>	
<p>B. 2月24日(月) 13:00~19:45</p>		<p>時間帯</p>	
	<p>第2希望</p>	<p>記号</p>	
		<p>時間帯</p>	
<p>6. 意見の要旨 (自らの意見の陳述に併せて事業者に質問をすることを希望する場合は、意見及び質問の要旨) ※ 意見・質問につきましては、「本件事業の公益性」や「本件事業の環境問題」といった項目のみの記載ではなく、その趣旨及び内容が明らかとなるよう可能な限り詳細に記述してください。なお、本件事業についての使用の認可の審査にあたって勘案すべき事項と無関係な意見陳述及び質問はできないことにご留意願います。</p>			

A large empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for the user to provide details or evidence related to their application.

- ※ 記入欄が不足する場合には、適宜、別紙を付けていただいても結構です。
- ※ 電子メールにより申出をされる方は、この様式の記載事項をもれなく記載していただければ上記様式による必要はありません。